

平 成 2 6 年

学校建設等特別委員会記録

平成26年8月20日

和 光 市 議 会

学 校 建 設 等 特 別 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年8月20日（水曜日）
午後 1時00分 開会 午後 3時18分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員 15名

委 員 長	栗 原 次 男 議員	副 委 員 長	赤 松 祐 造 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	委 員	須 貝 郁 子 議員
委 員	田 上 安 男 議員	委 員	吉 田 武 司 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	村 田 富士子 議員
委 員	佐久間 美代子 議員	委 員	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	駒 井 政 公 議員
委 員	猪 原 陽 輔 議員	委 員	斉 藤 克 己 議員
議 長	菅 原 満 議員		

◇欠席委員 2名

委 員	熊 谷 二 郎 議員	委 員	齊 藤 秀 雄 議員
-----	------------	-----	------------

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	山 崎 悟
総 務 部 長	橋 本 久	教 育 部 長	上 篠 乙 夫
教育委員会事務局審議監 兼 学校建設準備室長			棚 谷 安 久
企画部副審議監	柳 下 和 美	財 政 課 長	奥 山 寛 幸
総 務 課 長	喜 古 隆 広	秘書広報課長	大 野 久 芳
学校建設準備室主幹 兼 室長補佐			長 坂 裕 一
学校建設準備室 統括主査	高 野 晴 之		

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	山 田 航 平

◇本日の会議に付した案件

学校建設及び適正な配置に関することについて

- ・第5回特別委員会からの進捗状況について
- ・新設小学校の今後のスケジュールについて
- ・新設小学校建設事業費の見直しについて

午後 1時00分 開会

○栗原次男委員長 ただいまから、学校建設等特別委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、本日、熊谷二郎委員、齊藤秀雄委員から欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

市長。

○松本市長 本日は、午前中の全員協議会に引き続きまして、お疲れのところ第6回学校建設等特別委員会を御開催いただきまして、まことにありがとうございます。また、市政全般におきまして、本当にお世話になっております。

さて、新設小学校の建設でございますが、御存じのとおり、市の最重要・最優先施策の一つとして、平成28年度の開校を目指して、現在全力で取り組んでおります。ことしの5月末にまとめました基本設計よりもより詳細な設計を行う実施設計に現在取り組んでおりまして、年内には施工業者を決定し、来年1月より工事に着工する予定でございます。

このたび基本設計が完成するに当たり、設計内容の変更を伴ったことから、事業費などの見直しを行っております。平成28年4月開校までの厳しい工期や財政状況を踏まえる中での見直しの内容となっております。

議員の皆様にもより一層の御理解を賜りまして、円滑な事業の推進を図っていくため、第6回学校建設等特別委員会を開催し、御説明をさせていただきたいという次第でございます。

本日御説明する内容によりまして、9月定例会に補正予算案として提出を行うこととなりますので、議員の皆様方の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、説明は担当からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 休憩します。（午後 1時01分 休憩）

再開します。（午後 1時02分 再開）

本日、金井委員が欠席しておりますので、その旨を議員の皆様にお伝えします。

本日の資料は、既に配付してありますとおりです。後日記録とあわせて公開します。

それでは、議題に入ります。

本日は、1、第5回特別委員会からの進捗状況について、2、新設小学校の今後のスケジュールについて、3、新設小学校建設事業費の見直しについてです。今回の議題はこの3つとなります。委員におかれましては、この議題についての質疑または確認をされますよう御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、1、第5回特別委員会からの進捗状況についてと2、新設小学校の今後のスケジュールについて一括して説明を求めます。

棚谷教育委員会事務局学校建設準備室長、お願いいたします。

○棚谷学校建設準備室長 それでは、第6回学校建設等特別委員会、（仮称）和光市立下新倉小学校の進捗について御説明いたします。

その前に、配付してあります資料の確認をお願いしたいと思います。

資料といたしましては、第6回学校建設等特別委員会と書かれています資料で、表紙を入れてまして合計で7枚となっております。

次に、（仮称）和光市立下新倉小学校建設の説明資料と書かれています資料で、表紙を入れてまして、合計枚数で11枚となっております。

よろしいでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。

まず初めに、第6回学校建設等特別委員会の表紙をごらんいただきたいと思います。

今回の説明内容といたしましては、1としまして、第5回特別委員会からの進捗状況について、2といたしまして、新設小学校の今後のスケジュールについて、3といたしまして、新設小学校建設事業費の見直しについてを行いたいと思います。3につきましては、学校建設準備室の統括主査であります高野より説明をさせていただきたいと思います。

それでは、次のページをごらんいただきたいと思います。

1、第5回特別委員会からの進捗状況について御説明いたします。

項目1となりますが、5月1日から5月20日の20日間になりますけれども、パブリックコメントの募集を行い、基本設計案をもとに意見をお願いしております。意見の提出者は、1名となっております。

意見内容といたしましては、①児童館利用者の分離スペースの確保について、②児童館利用者の体育館遊戯室の利用について、③児童館利用者のグラウンドの使用についてという意見がございました。それに対しまして、遊戯スペースを可動式間仕切りで分離する。②と③につきましては、検討委員会で今後協議、検討する予定と回答させていただいております。

次に、項目2となりますが、5月10日、5月11日、5月12日の3日間におきまして、基本設計案につきましては説明会を開催しております。参加者は全員で39名となっております。

質問内容となりますが、④周辺（通学路）の安全対策についての質問がありましたが、学校予定地の敷地内には2mの歩道を南側と西側に確保し、通学路については担当課と協議をしてまいりますと回答させていただいております。

今現在となりますが、通学区域は確定しております。また、通学路の計画も現在行っております。

次に、⑥駐車場、駐輪場の台数の問題について、台数が少ないのではないかという質問がありました。それに対しましては、まちづくり条例に基づき担当課との協議を行い、決定させていただいております。

台数につきましては、お手元にあります資料2、No. 1をごらんいただきたいと思います。

5枚目となります資料2のNo. 1の右の上にかかれてありますように、台数の計算をさせ

ていただいております。

これに基づきまして、設置台数は、自動車で29台以上、自転車で51台以上、バイクで6台以上が必要となっております。今現在の計画としましては、自動車35台、自転車51台、バイク6台という形で計画しております。

駐車場所につきましては、自動車につきましては、駐車場の北側となっております。また、バイク置き場につきましては、駐車場の出入り口付近のところに計画しております。また、自転車置き場といたしましては、グラウンドの東側に36台、駐車場の出入り口付近に15台、合計で51台という形で計画させていただいております。

それでは、前の資料にお戻りいただきたいと思います。

⑦2階テラス出入り口は階段として1カ所だけなのかという質問がありましたが、安全対策のために2カ所を計画していますと回答させていただきました。今現在は、1階の保健室前に計画させていただいております。

次に、⑩プールの利用は1年間行えるのかと質問がありましたが、5月から10月まで使用できると考えています。温水にはなっていないと回答させていただいております。

次に、項目3となりますが、5月28日、ワークショップの報告書が完成しております。基本設計の反映内容といたしまして特別教室、これは家庭科室・音楽室・図工室となりますが、それを市民広場に近い位置に計画しております。また、屋内運動場・グラウンドを開放しやすいように計画させていただいております。また、図書館分館近くには多目的室・学校図書室を計画しております。

今後の課題、検討につきましては、児童の防犯面や学校活動との調整を図り、複合施設においての学校開放や総合利用を実現していくための運営体制を検討していきますと回答させていただきます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

次に、項目4となりますが、6月2日、第1回（仮称）和光市立下新倉小学校及び学校併設施設利用等検討委員会を開催しております。この検討委員会の設置要綱であります。平成26年5月15日から施行しております。

目的といたしましては、ワークショップでの課題検討について先ほど説明しました内容を協議することとなっております。

メンバーといたしましては、委員長を教育総務課長に、副委員長を学校教育課主幹に、委員には生涯学習課主幹・スポーツ青少年課長・図書館長・こども福祉課長による6名で構成しております。庶務につきましては、学校建設準備室が行っております。

協議内容といたしましては、①学校施設の開放範囲について、②としまして、施設所管区分についての協議を行いました。

方向性といたしましては、①学校施設では、特別教室（家庭科室、音楽室、図工室）、会議室、多目的室、学校図書室、屋内運動場、グラウンド、プールを開放範囲とする方向で検討し

ています。②といたしましては、特別教室、会議室などについては、図書館分館を市直営とした場合が前提となりますが、生涯学習課を開放時の責任者とし、屋内運動場、グラウンド、プールについては、スポーツ青少年課を開放時の責任者とする方向で検討しています。

次に、項目5となりますが、6月6日、和光市公共下水道区域外流入許可申請書の提出を行っております。市街化調整区域では、公共下水道整備区域外となっているため、区域外流入を行うためには、埼玉県荒川右岸下水道事務所の許可が必要となっております。平成26年7月22日に許可されております。

次に、項目6となりますが、6月18日には、まちづくり条例に基づく近隣説明会を開催しております。これは、4月1日より施行されましたまちづくり条例に基づき近隣説明会が義務化されていることによります。

この説明会の前となりますが、6月5日には、まちづくり条例に基づきまして看板設置を行っております。

説明会での質問内容となりますが、④グラウンドの仕様及び砂の飛散対策についてという質問がありましたが、トラック内側をダスト舗装とし、外側は芝生化の計画をしています。散水設備の設置も行う予定だと回答させていただいております。

⑦敷地内の水路はどうするのかと質問がありましたが、上流からの接続がないので、管理者である道路安全課との協議の結果、廃止する予定だと回答させていただいております。今現在におきましては、水路撤去工事を始めさせていただいております。

次に、個別訪問を行っておりますので、その質問となりますが、②工事車両について家が揺れたりしないのかの質問がありましたが、工事施工者が決まった段階での工事の工程、方法等において後で伝えますという形で回答させていただいております。

④高圧線下の場所では3階建てまでの建物が建てられるのかと質問がありましたが、高圧線からの離隔距離が決まっているため、建てられる範囲内での計画としていますと回答させていただいております。

次のページとなりますが、項目7の中では、6月24日、6月25日の2日間にかけて、教員の方々に対する基本設計の説明会を開催しております。多くの質問がございました。

質問内容といたしましては、②家庭科室・音楽室・図工室等、高学年利用の教室が1階にあるのはなぜかという質問がありましたが、地域の方の利用ができるよう検討した結果、1階に計画してまいりますと回答させていただいております。

⑤保健室・相談室・職員室の動線が同じでは困るという意見がございましたが、動線計画を再度検討し、変更しますと回答させていただきました。

それでは、資料2の先ほどのNo. 2のところをごらんいただきたいと思います。6枚目となります。

資料2のNo. 2の図面となりますが、左側には原案を書かせていただいております。この内容につきましては、動線といたしまして、職員ラウンジを通り、保健室を通過して相談室へ行

くという形の動線で計画しておりましたが、その後、検討を行った結果、右側の配置図のとおりと変えさせていただいております。右側の図面になりますが、動線といたしましては、相談室及び保健室に直接廊下より出入りできるという形の計画となっております。

それでは、前の資料にお戻りいただきたいと思います。

続きまして、⑪2階のプールは外から見えないのかという質問がございましたが、屋内プールであるため、外からは見づらい形状となるような計画ですと回答させていただいております。

⑬音楽室の遮音性はあるのかと質問がありましたが、対応できるよう検討していきますという回答をさせていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

項目8となりますが、6月27日に和光市まちづくり条例事前協議書の提出を行っております。また、7月25日には、和光市まちづくり条例協議書の提出、これが本申請となります。及び都市計画法の第32条、同意協議書の提出を行っております。この内容につきましては、担当課との協議を行い、見直しを行っております。その結果、最終的には平成26年8月5日に協定書の締結を行っております。

次に、項目9となります。6月27日に都市計画法第32条、公共施設の管理者との同意協議申請書の提出を行っております。道路管理者である朝霞県土整備事務所との管理者との公共施設の同意協議申請書の提出を行っております。平成26年7月8日には同意されております。

次に、項目10となりますが、7月16日には、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づく雨水流出増加行為協議書の提出を行っております。これは、埼玉県県土整備部河川砂防課との協議となっております。協議の成立日といたしましては、平成26年8月21日の予定と書いてありますが、8月19日に通知がありまして、8月15日には協議が成立しておりますという報告がございました。

それでは、資料2のNo. 3をごらんいただきたいと思います。

この図面は、雨水流出抑制の計画図面となっております。左側に書いてあります黄色の部分に関しては、グラウンドの表面貯留という形で計画させていただいております。計画の貯留量といたしましては、479.41立方メートルとなっております。

次に、水色のところになりますが、校舎棟の屋根の雨水をためる形になります。地下ピットの貯留と考えております。貯留容量は440.14立方メートルとなっております。

次に、オレンジ色となりますプールと屋内運動場ですけれども、これも屋根からの雨水をためる形になります。地下のピットに貯留させていただきたいと考えております。貯留容量といたしましては、337.85立方メートルとなっております。

最後となりますが、北側にあります駐車場におきましては、表面貯留と考えておりまして、貯留容量といたしましては、83.76立方メートルと考えております。これを貯留いたしまして、最終的には雨水の抑制を行い、オリフィスで絞っていく形になります。最終的には、水路及び側溝に放流する形となります。

前の資料をごらんいただきたいと思います。

次に、項目11になりますけれども、7月22日に和光市農業委員会による農地法第5条許可申請の承認がされております。それに伴いまして、農地法第5条許可につきましては、埼玉県での許可となっております。許可日といたしましては、平成26年8月21日の予定としております。

次に、項目12となりますが、7月22日にふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく緑化計画届出書の提出を行っております。これは、和光市まちづくり条例での審査ではなく、埼玉県での条例に基づく審査となるため、埼玉県西部環境管理事務所に提出しております。適合認定通知日となりますが、平成26年7月24日となっております。

それでは、資料2のNo. 4をごらんいただきたいと思います。

この緑化につきましては、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき設置させていただいております。植樹帯、芝及び緑化ブロックなどによって計画させていただいております。左側にありますとおり、グラウンドの周りに植樹帯を設け、校舎棟の南側にも植樹帯を設けております。また、一番北側になります駐車場にも植樹帯を設けております。駐車場にはまた緑化ブロックも計画させていただいております。

それでは、前の資料にお戻りいただきたいと思います。

項目13につきましては、8月5日、都市計画法第34条の2、開発協議申請書の提出を行っております。都市計画法に基づく開発申請書類の提出となっております。協議成立日といたしましては、農地法第5条の許可と同日となるため、平成26年8月21日を予定としております。

次に、項目14となりますが、8月6日に第2回（仮称）和光市立下新倉小学校及び学校併設施設利用等検討委員会を開催しております。

協議内容につきましては、開放のあり方について、全体的な運営管理と利用手続についての協議を行っております。

方向性といたしましては、①児童の安全、学校活動を最優先とします。平日の開放は18時からとし、長期休業中は、土日・祭日の時間を合わせて開放を行う方向で検討します。②学校開放後も学校長、併設施設の管理責任者、開放時の運営責任者からなる運営について調整の場を設置する方向で検討しています。また、利用手続や鍵の受け渡しを現地で一元化して行える方向で検討していきたいと考えております。

以上で1、第5回特別委員会からの進捗状況についての説明が終わりとなります。

では、続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

2、新設小学校の今後のスケジュールについて御説明いたします。

平成26年8月から平成27年3月までの工程となっております。

1番としまして、設計工程他とありますが、今現在、実施設計を行っております。実施設計の中には、構造計算、構造図、設備・電気図、積算等、詳細に行っております。その後に工事請負業者との契約を行うために11月の下旬には公告を行い、12月の上旬には入札を行いたいと考えております。12月定例会におきましては、12月の最終日になりますけれども、追加議案と

して計画させていただいております。そのために11月の下旬には第7回の特別委員会を開催したいと考えております。

この最終日の追加議案に伴います理由といたしまして、建設工事の期間が大変厳しい状況となっているためのものとなっております。

次に2番、建設工事工程となりますが、議会で採決を12月に行っていただければ本契約となりますので、そこから1月、2月は建設工事の準備工を行いたいと考えております。そして、3月にはくい工事を始めさせていただきたいと考えております。

次に、3番、監理工程となりますが、本契約を業者と行うことによりまして、その時期から同時に施工業者との協議・調整・確認を行っていきたいと考えております。

4番、申請手続き他につきましては、先ほども言いましたけれども、8月21日の予定となりますが、農地法の許可を取りたいと考えております。その後に適合証明書、建築確認申請を進めていきたいと考えております。これから3の新設小学校建設事業費の見直しについてのところで説明いたしますけれども、補正予算を9月定例会の中で出させていただきたいと考えております。

次に5番、建設工事着工のための関連工事がございます。今現在、水路撤去工事は開始させていただいております。そのほかに和光市下新倉児童センター解体工事を9月から準備を始めまして、10月過ぎから工事を開始したいと考えております。また、下新倉保育クラブ解体工事を1月から準備を行いたいと考えておりまして、2月の初旬から解体を進めていきたいと考えております。これは下新倉児童センターは平成26年9月末までの運営をお願いしているというのがありますし、保育クラブは平成27年1月までの運営とさせていただいています。

続きまして、工事請負業者との契約方法といたしましては、建設工事を一括発注とすることで分離工事が不調となることにより発生する全体工程へのリスクを抑える計画としていきたいと考えております。また、特別共同企業体（JV）となりますが、単体企業での入札と比較し、手続も時間を要すること、また、施工工程が厳しく、手続・施工を早く行う必要がある状況を考慮し、単体によるダイレクト型一般競争入札として進めていきたいと考えております。地元業者への工事発注につきましては、発注仕様書の中で下請け工事における地元業者の活用を規定することで対応していきたいと考えております。

続きまして、契約後の施工計画につきましては、今現在工程の中でも話させていただきましたとおり、施工前には近隣の方への工事説明を行い、環境に配慮した工事を進めていく予定です。

以上をもちまして、2の新設小学校の今後のスケジュールについての説明を終わります。

〔金井伸夫委員出席〕

○栗原次男委員長 それでは、ただいまの説明範囲での質疑を行います。

質疑のある方、挙手を願います。

駒井委員。

○駒井政公委員 レジュメの項目7ですが、⑬で、OSと大階段の間の転落防止について質問があって、1.3m以上の手すりを設置する予定ですよというお答えをされております。高さは間

題ないでしょうけれども、この手すりはどのような形のものですか。要は何を言いたいかというと、足がかりがないようなものにしないと1.3mあっても危険性は増すばかりです。その辺の考慮がされているのかどうかを一つ伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の計画ですと、手すりに関しては足がかりがない形で計画をしています。ですので、手すりは、縦棒での計画となっております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 手すり棒が縦でもそれを支える横棒があるわけですね。だからそういうことも含めてその構造をよく注意して、床からたしか800mm以上だと思いますけれども、そこら辺ができるように注意しておいてください。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 項目2の⑨のところで、太陽光パネル10kWは少ないのではないかということに対して、20kWに計画するよう検討しているということなんですが、当初10kWにした理由と20kWは可能だということで確認したいんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この太陽光パネルの10kWにしたという計画の内容ですけれども、まず、最低限の災害時の照明を計画したという内容で、10kWの計画となっております。今現在は、それよりも20kWにすることによって、ほかの施設もまた照明等をできる形で計画させていただいております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それと、項目7の②ですけれども、白子小学校の教員の方々の質問内容に対しての回答が出ていますが、家庭科室・音楽室・図工室の利用の関係ですけれども、これらの教室が1階にあるのはなぜかということに対して、その地域の方が利用できるようにと答えられていますが、どういうことを想定されているのかちょっと聞きたいんです。午後6時から利用できるように開放しますということですよ。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 例えば、家庭科室となりますが、今、土日・祭日になりますと、平日も使えるかなと考えております。一般の市民の方が利用できることにより、料理をつくって、市民広場で楽しむという計画もできるのかなと考えております。

また、音楽室は、構造的には、遮音性のある、音を外に出しにくい壁となりますけれども、それを踏まえまして、一般の市民の方も使える形で計画をさせていただいています。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 利用時間は、午後6時から何時までと想定されているんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、検討委員会の中でまだ検討中となりますので、何時から何時ま

でという結論にはまだ至っていない状況になっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それともう一つ、⑩なんですけれども、音楽室と家庭科室の場所を入れかえてほしいという意見が出されていますよね。これはなぜだったのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 音楽室と家庭科室の床面積が違っておりまして、音楽室が狭かったものですから、音楽室を大きいほうに変えてもらえないかという内容の質問となっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それで変えるという方向でやっているんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在は、面積を多くしまして変更になっていない状況になっております。

また、音楽室の場所につきましては、振動の対応もとらなくてはいけないということがありますので、その位置とさせていただきます。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 まず、学校開放の関係なんですけれども、書いてあるのは項目4の②のところですか、学校施設では、特別教室の家庭科室・音楽室・図工室、会議室、多目的室、学校図書館、屋内運動場、グラウンド、プールを開放していきたいということで書かれてあります。具体的にその開放施設のセキュリティーについて、実際には基本的にシャッターや扉で区切られるような形にはなっているかと思うんですけれども、No. 2の表ですとかこの設計図の中では、具体的にはどのような形で学校開放施設と専用施設を分けるのか、御説明いただきたいんですけれども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 それでは、資料1のNo. 2をごらんいただきたいと思います。これは1階の平面図となっております。

例えば、真ん中の左に音楽室、右側には家庭科室がございます。その上に図工室がございます。平日に学校で使っているときには、この音楽室・家庭科室の右側にある廊下のあるところにある扉を閉じて、学校の施設として使います。その内容に対しまして、一般の市民の方が使う場合には、音楽室と図工室間の廊下の左端に扉があると思いますけれども、そこを閉めます。吹き抜け手前の扉がありますけれども、そここのところを閉めることになります。そうすることによって、市民の方はその3つの部屋を使うことができます。扉を閉める場所によって範囲を変えると、それによって管理をしていくという形となります。そういう計画をさせていただきます。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 それでは、全面的にそのシャッターや扉でハードとして区切ってしまうとい

う考え方でいるということですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そうです。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 それから、もう1点ですけれども、以前の第5回学校建設等特別委員会の中で、動線の説明がプール利用時、図書館を通るような説明だったかと思うんですけれども、そこら辺は、前回の特別委員会から今回までの見直しの中でどのような形になったのか、動線について説明いただきたいんですけれども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 それでは、資料1のNo. 3をごらんいただきたいと思います。

右の図面の下にプール棟がございます。そこに行くためには、校舎棟の真ん中より上、吹き抜けの上を書いてあるメディアコーナーがありますけれども、そのメディアコーナーと理科テラス2と書いてある間の扉から下がりまして、その廊下を通りまた右に曲がることによって、ケヤキテラスのところに出ようになります。そのケヤキテラスのところには上部屋根と書いてあると思いますけれども、そこを通っていただいて、真下のプール入り口へ行くという計画となっております。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 項目2、主な質問内容の⑥の駐車場、駐輪場の台数の問題についてお伺いしたいんですけれども、これは前回私も質問させていただいて、このキャパシティで足りるのかということで、これと同じように先生方は公共機関を利用されるというお答えが同様にあったと思うんです。しかし、学校が始まって利用するとなると、和光市から出ている和光高校行きのバスを利用すると思うんですけれども、ただ、現状、朝、和光高校行きのバスは物すごく混んでいて駅のコンコースの中にも行列ができるくらいです。なので、先生方の通勤で支障があるというか、その辺が心配なんですけれども、そういったところの対策は、現段階でどのようにお考えでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 教員の方に関しては、まず交通機関を使っただくという形で考えておりますので、特別なことがない限りはそういう形でお願いしたいと考えております。特別な場合というのは、例えば事故があったり、車でないと来れないとか、そういう状況によっては車で通勤していただくという形は考えておりますが、一般的には、そこまでは考えてはおりません。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 万が一、先生が利用する際に時間どおりに行けないような、ないとは思いますが、もしそういった事態になったとき、増便を要望するとか、あとは巡回バスとかいった関連も考えられると思うんです。今のうちから、もしだめだった場合ということで、何かその

予防策を考えておくほうがいいのではないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 前回も御答弁申し上げましたけれども、基本的に市内の小・中学校は、先生方の駐車場はつくっていません。基本的にはつくっていないんだけど、実態的には、空間を利用してとめているということになっています。

現在、先生方の通勤については、できる限り公共交通機関を利用するということはもう間違いないわけであって、ただ、やむを得ない場合に車両の許可をもらって公務使用の届けをして車通勤ということになっているんです。でも、今回の新設校の場合には、ある程度の台数が置けるような駐車場がつくられているわけです。ですから、この辺の振り分けというのは当然考えていかなければならない、絶対乗ってきてはだめということではありません。乗ってこななければならない方もいらっしゃるわけです。また、今、猪原議員のお話にあったような、場合によっては増便といったことも要望していく取り組みも考えなければならないと思います。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 2、新設小学校の今後のスケジュールについての、工事請負業者との契約方法ですけれども、こちらで答えられる内容なのかどうかわからないんですけれども、地元業者への工事発注については、発注仕様書の中で下請け工事における地元業者の活用を規定することで対応となっているんですが、どのような方向で考えているのか。単体によるダイレクト型一般競争入札でやるという方向性がここに出ているんですけれども、建築工事、電気設備・機械設備等をまとめた設備工事となっていますが、その発注仕様書の下請け工事に地元業者の方々がどの程度入れるような仕様を考えているのか、大枠で結構なんですけれども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 分離工事ではなくて、建設工事として一括発注とさせていただいた理由としましては、先ほど述べましたとおりとなりますけれども、工事といたしましては、大手の業者がこういう契約をされるのかと考えております。そのために地元業者を使う使わないというのは、その大手業者の契約された方の業務になるかと思うんですけれども、それに対しまして、どうしても使わないという業者と協議はできないとは考えております。地元業者に協力していただきたいとお願いする形で、その仕様書には入れたいと考えております。

大きな工事となりますので、地元の業者の方がどういう工事でどういう形のものが入るのか、これから検討していかないと、まだ私のほうもなかなか内容的にはわからないという状況になっております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 ここはすごく大事なところだと思うんです。皆さん、我がまちの学校をと思っています。できるだけその仕様書の中に地元業者が入れるように、発注仕様書の中でここに書かれていますので、ぜひその点は受けられるような仕様書の規定をしていただきたいと

思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 地元業者の方には、発注仕様書の中で計画的に、できるように考えていきたいということで、検討をさせていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 項目6番の個別訪問でお伺いします。こちらは説明会に参加できなかった近隣住民の方々に対して個別訪問で説明を行われたということなんですけれども、何件行われたのか。そして、その選んだ基準をお答えいただきたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これは、まちづくり条例に基づきまして、近隣に説明する範囲となりますけれども、高さの2倍となります。今回は17.5mという高さになりましたので、35mの範囲となります。それが計画敷地予定地の周り全周となりますけれども、高さの2倍という範囲となります。

個別に説明した人数となりますが、28名となります。その中には会社が2社ございます。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 この2、新設小学校の今後のスケジュールについては、施工前に近隣の方への工事説明を行い、環境に配慮した工事を進めていく予定だと書いてあって、それで、今、猪原委員が質問された項目6のまちづくり条例に基づく近隣説明は1回やっていて、参加者が7名だったと。そのときにさらに説明会をやってほしいとか、そういう要望とかは出てないんですか。説明会はもうこれで終わりということなのかどうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 近隣の方の説明会となりますけれども、条例に基づきまして、1回以上という形になっておりますので、1回での説明とさせていただきました。そのほかに今言いましたように、個別にその該当する方に説明を行わせていただいた状況になっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 その必要な書類はお届けして、留守のところはポストイングということだと思うんですけれども、相対してその説明をされたら、全部のお宅をそうしたわけではないですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の説明会が終わった後、個別訪問もありましたけれども、その後に、最終的には3回行きまして、会うことができなかったのも、その資料を投函させていただいた方は、8名でございます。また、遠くにおられる方もおりますので、そういう方については郵送で行ってございます。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 2、新設小学校の今後のスケジュールの表の中に破線と実線が使われてい

るでしょう。これは何か意味があるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 破線につきましては、準備工という工事をやる場合にはいろいろと手続というか準備することがございますので、その間ですよということを示させてもらっています。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 例えば水路撤去工事だと末尾のほうに破線に入っているでしょう。これもそういう見方なんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この水路撤去工事につきましては、7月の下旬に契約しておりますので、8月中旬まで準備していきまして、今から工事が始まるという状況になっております。工事期間は10月30日となっておりますが、予定としまして、10月の中旬までに終わりますよという形で実線で書かせていただいて、破線は、その後の書類の整理などを行うことを書かせていただいております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 水路が学校敷地のちょうど真ん中にまず1本ありますでしょう。ほかにもまだあるのかな。真ん中の1本だけですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 水路は、現在学校建設予定地の真ん中に、幅といたしましては1.82mで、長さが約160mの水路となっております。そこを今現在水路の撤去工事を行うという形で考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 大分広さを広げたり縮めたりになっているんですけれども、例えば屋内運動場のアリーナが大分狭くしてあるようなんですけれども、子供の人数の基準があると思っているんですけれども、それは大丈夫なのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在ある既存の小学校の体育館につきましては、600㎡少しという面積となっておりますが、今回の計画は715㎡となっておりますので、ある程度大きな体育館となっております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 わかりました。

それではもう一つ、プールのところの通路が大分削られているんですけれども、それは大丈夫なのでしょうか。道路や階段のところの平米数が大分少なくなっているんですけれども、（仮称）和光市立下新倉小学校各床面積比較表のNo. 2です。90㎡から25㎡になっているので。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 資料1のNo. 3をごらんいただきたいと思います。

もともとの基本設計の中では、このアリーナ吹抜と書かれている体育館の左側が体育館の中の部分として建物の中という形での計画としていましたので、その部分がなくなったためにこういう面積の減という形で考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 そこでアリーナも減ったんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そういうことです。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 もう一つ伺いたいんですけれども、資料1のNo. 2のところの1階の部分のところの教室の面積が1階の部分は広がって、2階以上の教室は狭まったということなんですけれども、1階の普通教室には昇降口がありますよね。これは個々に部屋に入っていくわけなんですけれども、一つ不安なのが雪だとか大雨だとかといったときに、一般の昇降口は部屋の中になっているんだけれども、これは外から直接教室に入っていくんだけれども、そういうところでは大丈夫なのかどうか。それから、一番下のほうの保健室の次は特別支援学級になると思うんですが、ここに外から上がっていくところにアップとなっているから段差になっているんですよ。車椅子などはちょっと難しいのでしょうか。配慮はあるのかないのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今言った支援学級の部屋に入る計画なんですけれども、これは今考えているのは、正門から入りまして昇降口のほうから出入りをしていただきたいと考えております。そのため、グラウンドのほうから入る形の計画はしていない状況になります。

あともう一つ、先ほど言いましたけれども、1階の出入り口が今言ったグラウンドから昇降口、出入り口になっています。先ほど言いましたけれども、雪の心配はどうなんですかということなんですけれども、ここの図面を見てもらうとわかるんですけれども、教室の出っ張っている部分の上にはテラスがずうっとありますので、雪は入り口までは入ってこないという状況になりますので、対応はできると考えております。

○栗原次男委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて1、第5回特別委員会からの進捗状況についてと2、新設小学校の今後のスケジュールについてに対する質疑を終結します。

次に進みます。

3、新設小学校建設事業費の見直しについての説明を求めます。

学校建設準備室統括主査。

○高野学校建設準備室統括主査 それでは、3、新設小学校建設事業費の見直しについて、資

料に基づきまして順に御説明させていただきます。

資料の３、新設小学校建設事業費の見直しについてのＮｏ．１をごらんいただきたいと思います。

当初計画しておりました工事費につきましては、表の左側にあります平成26年度当初予算工事費内訳のとおりとなっております。今回は、これまでの設計検討の中で事業費の増額が生じておりますことから、その内容について御説明させていただくもので、９月定例会に補正予算案として提出させていただきたいと考えております。

初めに、（１）としまして、（仮称）和光市立下新倉小学校建設工事費について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、表の左に記載させていただいておりますが、32億1,961万3,000円を既に平成26年度、平成27年度の継続費として設定させていただいております。平成26年度につきましては、建設工事として、くい工事の進捗を考慮しまして、出来高率を８％として予算を計上させていただいているものとなりますが、予算計上後のワークショップや説明会での御意見、また、学校や併設施設の所管課、また設計者との協議、検討によりまして、現在実施設計を進めております計画案での概算工事としましては、表の右側に記載させていただいております39億6,451万8,000円となりまして、およそ７億4,000万円の増額が生じている状況となっております。

これら工事費の増額の内容としましては、予算計上後の検討などによる追加工事項目が発生していることが要因となっております。

建築工事としましては、近隣への雨水流出抑制対策、先ほど御説明させていただきましたが、建物地下部分への雨水貯留槽を２カ所計画しましたほか、くい工事施工のための地盤改良工事、こちらを追加しております。

電気設備工事としましては、太陽光発電設備につきましては、再生可能エネルギーの活用だけではなく、防災拠点としての非常用電源の利用についての検討を行いまして、パネルの設置容量、こちらを10kWから20kWに増設させていただいております。

また、複合施設としての内線設備の構築、ＩＣＴ教育を想定しました必要な配管整備なども追加しております。

機械設備工事につきましては、防塵対策、また災害対策としまして、屋内運動場に空調設備を追加で計画させていただいております。

次に、計画建築物の延べ床面積、こちらが表の左にあります8,080㎡から右側の8,649㎡と569㎡増加したこと、また、物価上昇によります工事単価の増加によるもの、こちらも工事費増額の要因となっております。

延べ床面積の増加につきましては、先ほども御質問等ございましたが、本日配付させていただいております資料３をごらんください。

こちらに床面積の比較表がございます。表には、平成26年度予算計画時点での面積一覧を左側、今回提示させていただいております計画建築物の面積一覧を右側に記載させていただいて

おります。

主な内容について御説明させていただきます。

学校施設につきましては、N o. 1 の表の上から 2 項目めにあります特別教室、また、4 項目めにあります管理関係部門などの面積増加分、また、N o. 2 の表、2 枚目ですね、1 項目めにあります屋内運動場の面積削減分となりまして、学校全体としては 6 m² の削減となっております。

増加の理由としましては、特別教室につきましては、学校の先生方とのヒアリングの内容を反映したこと、また、地域開放を視野に入れた広さを確保するためのものとして計画した結果によります。管理関係部門につきましては、主に給食室と配膳室について、利用動線やアレルギー対策室等のスペースを考慮した中で配置を検討したことによる増加となっております。

削減の理由としましては、屋内運動場の規模を精査したことによる面積削減分と当初駐車場として計画しておりましたステージの下の部分につきまして、建物規模と位置を修正することで収納スペースがステージ下に確保できましたことから、器具庫を削減しております。

次に、学校併設施設につきましては、N o. 2 の表の中段以降にあります。

児童館及び保育クラブにつきましては、154m²の増加、図書館分館につきましては、350m²の増加、共用部分のラウンジにつきましては、71m²の増加となりまして、合わせて575m²の増加となっております。これら学校施設と併設施設を合わせまして、計画建築物全体で569m²の面積増加となっております。

続いて、物価上昇につきましては、各工事種別ごとに状況は異なっておりますが、設計者からの契約状況等のヒアリング、また、刊行物等を参考とさせていただきまして、およそ 9 % の上昇率を見込んで積算させていただいております。

続きまして、今回御提示させていただいております建設工事費の内容について説明をさせていただきます。レジュメに戻っていただければと思います。

建築工事につきましては、足場・養生・安全施設といった仮設工事、土工、くい工事、躯体工事、外部仕上げ、内部仕上げについての工事費となっております、各項目について設計図面をもとに必要な数量を積算させていただいております。

また、くい工事につきましては、仕様の比較検討を行いまして、既製コンクリートぐいを採用しております。

施工に当たりましては、計画敷地の地盤状況から施工上の安全性を考え、地盤改良が必要であるとの判断から、その分の費用を見込んでおります。

電気設備工事につきましては、受変電設備、電灯・動力設備、情報通信設備、放送設備、火災報知設備などの工事費となっております。照明設備につきましては、省エネルギー対策として LED 照明などの高効率照明による計画を基本としております。また、再生可能エネルギーの導入と防災対策を目的としまして、20kW の太陽光発電パネルと 15kW 相当の蓄電池、こちらを設置する計画として積算しております。

停電時における運用の想定としましては、管理機器の電源のほかに職員室、保健室、屋内運動場、児童館、保育クラブのコンセント電源を確保できる計画としております。

なお、夜間につきましては、蓄電池による電源を活用しまして、避難所としての利用が想定されます屋内運動場、児童館、保育クラブの照明を通常の3分の1程度、時間にしましたら5時間程度となりますが、点灯可能な計画としております。こちらにつきましては、また翌日の発電により繰り返し使える計画となります。

機械設備工事につきましては、給排水設備・衛生器具設備・ガスを熱源とします空調設備・換気設備などについての工事費となっております。換気設備につきましては、全熱交換機仕様のものであります。

空調エリアにつきましては、管理諸室・厨房・普通教室・特別教室のほかに屋内運動場・併設されます児童館・保育クラブ・図書館分館も含めての計画となります。

昇降機設備（エレベーター）につきましては、2台のエレベーター設置を計画しております。校舎棟に設置するエレベーターにつきましては、給食配膳用のものと併用させていただく予定としております。児童による常時使用はできないものとして考えております。

また、ラウンジに設置しますエレベーターにつきましては、図書館分館利用者、また、プール開放時等に市民の方々が利用するものとして計画しております。

工事経費につきましては、建築工事・電気設備工事・機械設備工事・昇降機設備設置工事を一括で発注する想定によりまして、埼玉県建築工事積算基準及び埼玉県建築工事共通費積算基準に基づきまして、共通仮設費・現場管理費・一般管理費を共通経費として積算しております。

水道加入金につきましては、給水量の検討による見直しを行いまして、当初見込んでおりました75mmの2系統から、50mmの2系統と25mmの1系統で、計3系統として現在計画させていただいております。このことに伴いまして、加入金としましては、約390万円の減額となっております。

ただいま御説明させていただきました建設工事費につきましては、平成26年度当初予算の計上後に行いました検討協議の中で計画を進めてきた結果として積算させていただいたもので、4月21日の特別委員会で御説明させていただきました平面計画図では、延べ床面積が9,140㎡、最終的には9,260㎡、概算工事費として42億2,000万円まで一度は膨れたものになりますが、コスト削減のための検討を準備室内で行いまして、利用形態に影響を及ぼすことがないような形でのプラン変更を行い、建物規模を縮小することでおおよそ2億5,000万円の削減を既に実施させていただいたものとして、きょう提示させていただいております。

建物規模を縮小しました内容としましては、平面計画図をごらんいただきたいと思います。

資料1のNo. 2をごらんください。

1階平面図になります。

規模縮小を図った部分としましては、図面の左側、校舎棟の右上の部分になりますが、給食室に隣接して当初配置計画しておりました光庭、採光を取り入れるための庭をなくしまして、

給食室を東側、図面でいいますと下側へ移動することで、給食室の西側部分の建築面積を削減しております。採光につきましては、北側から防音のサッシを使用することで取り入れる計画としております。

また、図面右側の屋内運動場・児童館・保育クラブがあります地域開放棟や校舎棟のホール等の部分につきまして、柱のスパン割を再検討することに伴いまして、建物全体を南側に規模を縮小しております。こちらにつきましては、当初ステージ下に計画しておりました駐車場が平面図上、建築物にかからない状態としてあらわれていることから確認ができると思います。

続きまして、（２）（仮称）和光市立下新倉小学校建設工事監理業務委託料について御説明させていただきます。

レジュメのNo. 2をごらんください。

こちらにつきましても、工事費と同様に左の表に記載させていただいておりますが、5,108万4,000円を既に平成26年度、平成27年度の継続費として設定させていただいております、建設工事の出来高率、こちらを考慮して8%分を平成26年度予算として計上させていただいているものになっております。

監理業務委託料の算定につきましては、埼玉県設計監理委託料算定基準に基づき実施させていただいているところでありますので、計画建築物の延べ床面積が増加したことに伴う業務量、必要人員の増加に伴い、延べ床面積569㎡の増床分に伴う委託料として313万2,000円を増額させていただいております。

次に、（３）主な関連工事等の予算について御説明させていただきます。

新設小学校建設事業費の見直しについてのNo. 3をごらんください。

こちらにつきましては、平成28年4月の開校に向けて、平成27年度（単年度事業）予算として今後計画していくものとなっております。

内容につきまして、レジュメに従い、順に御説明させていただきます。

①としましては、（仮称）和光市立下新倉小学校外構工事費となります。こちらにつきましては、先ほど御説明で使用させていただきました、資料1の平面計画図、資料2のNo. 3・雨水流出抑制流域図、資料2のNo. 4・緑化計画図をあわせてごらんください。

内容としましては、敷地の南側と西側に計画しております道路後退部分、2mの後退部分の歩道築造工事、グラウンドのダスト舗装、敷地北側に計画しております駐車場整備、敷地東側のパークアベニューのほかに緑化計画図に基づきますグラウンドトラック外側の芝生整備、敷地内の植栽工事、また、雨水流出抑制流域図に基づきます雨水貯留、また集水のための排水構造物の整備などとなっております。予算見込み額としましては、3億5,607万6,000円となっております。

②としまして、（仮称）和光市立下新倉小学校給食用備品整備費となります。こちらにつきましては、他校と同様に自校式の調理場としまして、検収室・食品庫・下処理室・調理室・特別調理室・配膳室・洗浄室等につきまして、必要となります設備機器の設置据えつけに係る予算として計画しております。

資料１のNo. ２、１階の平面図には、想定機器を記載させていただいておりますが、調理員の方々とのヒアリングを踏まえまして配置検討を行った上で、冷蔵庫・冷凍庫・シンク類・調理台・フライヤー・炊飯釜、配膳車等、多くの設備機器の備品について計画させていただいております。予算見込み額としましては、7,877万8,000円となっております。

③としまして、（仮称）和光市立下新倉小学校消耗品費となります。こちらにつきましては、各教材に必要な消耗品を含めて、文房具や用紙などの事務用品、清掃用具やトイレットペーパーなどの衛生用品、脚立や台車などの管理用品、時計などの教室用品、譜面台・ビーカー・食器類などの特別教室用品、ボール・ビート板・長縄などの体育用品とあわせまして、文部科学省で定めております学校図書館図書標準に基づく必要な蔵書数、こちら18学級を見込んでおりますが、1万360冊の学校図書の購入を計画しております。予算見込み額としましては、3,630万2,000円となっております。

なお、学校図書室における書架につきましては、必要蔵書数を見込んでの配置計画として図面に落とさせていただいております。

④としまして、（仮称）和光市立下新倉小学校備品購入費となります。こちらにつきましては、校用備品及び授業運営に必要となります教材備品につきまして、こちらも文部科学省が定めます教材整備指針に基づき計画させていただいております。

資料１No. ２の１階平面図・No. ３の２階平面図・No. ４の３階平面図には、これまでと違ひまして、計画している家具備品を記載させていただいて、きょう御提示させていただいております。

管理諸室、普通教室及び特別教室の机と椅子・収納棚等の家具備品・暗幕・ブラインドのほか、教科別の教材備品としまして、楽器・模型・顕微鏡・ミシン・跳び箱・プール用のコースロープ・サッカーゴールなどこちらも数多くの学校運営に必要な備品の購入を計画しております。予算見込み額としましては、1億8,624万2,000円となっております。

○栗原次男委員長 以上で説明が終わりました。

ただいまの説明範囲での質疑を行います。

質問のある方、挙手を願います。

駒井委員。

○駒井政公委員 レジューメの３、No. １の注釈の部分で、地面が畑であったことから地盤改良を行う必要があると記述されておりますが、これは表層面がやわらか過ぎるから施工のために地盤改良するという工法ですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の計画の中で、くい工事がございます。くい工事を行うためには、今の地盤ですと畑の状況ですと施工ができないという状況の内容となりますので、地盤改良での工事を行いたいと考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員　ですから、その地盤改良の対象がその施工上の表層の部分なのかどうか、それを聞いているんです。

○栗原次男委員長　学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長　今言われたとおり施工上の表層の部分に対しての工事となります。

○栗原次男委員長　駒井委員。

○駒井政公委員　くいに関連しまして、一応基本設計の資料の中では、当地は埋設物等が大変予測されるということで、くいの偏心も考えていますというような記述がありました。コンクリートぐい、これはドリルで穴をあけてそれを埋め込むという工法だと思いますけれども、要は穴が掘れない、障害物があつて穴が掘れなくなって位置を変えるということを考えているんでしょうけれども、まず、くいの偏心はどのくらいの許容差を考えているのか。

それと、施工上のミスがなくて今言った地表の障害物においてそのくいが偏心するということになると、当然設計変更対象になるかと思いますが、その辺も考えているのでしょうか。

○栗原次男委員長　学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長　くいの工事ですけれども、くいの偏心ということですが、今現在のはくいの偏心は、設計事務所の話から確認させていただきましたけれども、偏心は今現在行わない予定とさせていただいております。これは、今現在下新倉児童センターの建物がございまして、その下もくいが現在はございます。そのくいをどけた形で、新しいくいを施工するという形で考えているという状況もございまして、今言った下新倉児童センターのくいがあつて、その上にまた同じような新しい新設校のくいを施工することがあれば偏心する可能性もあるかという形で考えておりましたけれども、そのくいを除去することによって新しいくいを施工するという形で聞いておりますので、偏心する計画は今現在はないと考えております。

○栗原次男委員長　駒井委員。

○駒井政公委員　では、設計図書どおりにくいの施工ができるという考えの設計ですね。

当初この土地を買うというときに私も市長に確認しているんですけど、要はオリンピックから10年ぐらいの間、この周囲へかなり建築廃材を捨てた行為がありました。そういうものが出てきたときは役所の費用で撤去するんですねと、これは普通の取り引きだったら地主の責任です。だけれども、今回の学校の敷地を買うについては、要するにお願いして収得するんだから、それが出てきたら役所の費用でやるしかないというお答えを前にもらっています。

要はその埋設物が出てくる可能性が多いと見ておりますので、通常はくい施工するときに、現場の作業ですから、偏心しないというのはあり得ないんです。一般には設計にはそのくいの偏心が何cmまでいいよという許容差を考慮しているはずなんです。それを当然構造計算に加味して設計しているはずですから。問題はそうではなくて、さっき言ったように、地中に建築廃材等があつて結果的に施工できないで動かした場合、これは設計変更の対象として考えてよろしいかどうか確認です。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 くい工事におきまして、くいの偏心が無いというような回答をさせていただきましたけれども、その施工の内容といたしましては、くいの位置に今言われましたがら等が埋まっているということがあるということであれば、それをまずどかします。ユンボによってその埋設物をどかした後にくいを打つという計画を設計事務所に確認させていただいていますので、偏心は、多くはないと考えているということでございます。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 和光北インター地域でもやっていたと思いますけれども、まずある深さまで掘って障害物を撤去した後で、埋め戻して地盤改良するという順序でよろしいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 もう一つ要望ですが、エレベーターの記述がありますよね。基本的には生徒には使わせないということなんですが、この施設の1階が冠水した場合、当然ここは避難施設になるかと思えますけれども、1階を使わず、2階・3階を使うとき、そのエレベーターが2階、3階だけで動かせるか。これはお答えは今もらえないと思えますけれども、そういう検討もしたほうがよろしいのではないかと思います。

○栗原次男委員長 要望ということでお願いいたします。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 予算変更の関係で各床面積比較表が出ていますよね。それで、ざっと数字の動きを見ると、学校教育から市民開放のほうにウエートが移っているという見方ができるかと思うんです。それで、例えば普通教室なんですけれども、1年生から6年生まで、当初だと70㎡、それを変更後は1、2年生にあつては75㎡と広げているんだけれども、3年生から6年生のほうは面積を減らしていますよね。これ最低基準にまで落としているのではないかと思います。今、一般的に新しくつくられるところでは、教室をゆとりのある部屋面積へと広げていると思うんです。なぜこういう形で最低基準にまで落としたのか。やはり私がずっと数字の動きを見てみると、市民開放のほうにウエートが置かれた結果のように見えます。普通教室の関係で、なぜ3年生から上にあつては最低基準にまで落としてしまったのかということが一つ質問です。それから、1年生から6年生までの交流の場としても、非常にランチルームは有効だと言われているんだけれども、ランチルームをなくして多目的スペースで対応するという説明になっています。しかし、その多目的スペースを見ても45㎡、約半分です。なぜこういうふうに変更せざるを得なかったのか。この件は本当に子供たちを中心に据えた教育のあり方という点でどうなのかという思いがあるんです。この辺の経緯となぜこういうふうに変更してきたのか、お示しをいただきたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 御質問の中では普通教室、3年生から6年生までの部屋が70㎡から64㎡に変わった、最低限ではないかという話がありましたけれども、今現在、既存の小学校は64㎡ぐらいの教室が多いとなっております。昔の建物は64㎡として児童数としては40人と45人がある程度入れていたという時代もありますけれども、今は最高でも35人となりますし、1年生から4年生までが35人クラス、5年生、6年生が40人クラスという形で今やっているという状況もありますので、最低の面積基準ではないと考えております。

次に、その内容も含めまして、市民開放のほうを優先的に大きくしているのではないかといいことで言われていますけれども、まず学校の校舎、これプール棟と、また、体育館棟がありますけれども、一番最初に計画している内容ですと、床面積としては6,000㎡以下の面積として校舎棟と体育館とかプールを計画しておりました。その後に今言われた併設施設、図書館分館とか児童館、保育クラブというものを増設した形になりますけれども、市民開放の部分だけを大きくしたというわけでもなくて、今回、学校棟におきましても、教室の以外にオープンスペースを有効に使えるという計画をさせていただいております。教室自体が最低限であるとは考えておりません。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 最低限だと思います。再度お聞きします。なぜランチルームをなくしたのか。

○栗原次男委員長 答弁できますか。

休憩します。（午後 2時35分 休憩）

再開します。（午後 2時45分 再開）

吉田けさみ委員に対する答弁を願います。

学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 ランチルームとしては、以前は95㎡を確保していましたけれども、今現在の計画は資料1のNo. 3をごらんいただきたいと思います。

先ほど委員の言われていました多目的スペース、2階・3階の45㎡をかわりにするのではなくて、今現在は、この平面図の中にあります図書館分館、一番下のほうにありますけれども、その上に、会議室と書いてあります。会議室という名称になっておりますけれども、ここを多目的に使っていく形で考えております。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 普通教室の関係はそれでいいのですか。教育長にお伺いします。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 先ほど室長からも答弁させていただきましたけれども、基本的に教室は広ければ広いほうが当然いいわけであって、キャパシティを考えたときに、この面積がある意味限度であるということもあるわけです。一方では、設置基準で考えれば、64㎡というのは確かに現行の学校の面積ですからそれで狭いと感じるかというのはちょっと難しいんですけれども。

和光市はことしから3年生と4年生も35人学級を実施しております。残るは5年生と6年生のみです。国の施策でこれが恐らく近いうちに35人学級という形になれば、64㎡は決して狭くないと考えます。

それと、従来の学校と違ってオープンスペースを設けていますので、1年生はオープンスペースの間口を狭くするというお話をさせていただきました。これは行動範囲が非常に広がるということです。一方、高学年と中学年は、その間口を広めて、オープンスペースを活用できる学習形態、一斉授業型というのではなくて、個別の支援授業にこれから移行していきます。そういう形になればオープンスペースを効果的に活用できるということで、それを考えると間口が広がっていればそこが全て一つの教室空間という捉え方ができます。ですから、現行のような廊下で仕切られていたら、確かに廊下は廊下の機能、教室は教室の機能なんだけれども、オープンですから、一体的な活用ということを考えれば64㎡だけれども、そのオープンスペースの部分を入れれば70㎡や75㎡になっていくだろうということでございます。

○栗原次男委員長 齊藤克己委員。

○齊藤克己委員 レジュメの3、新設小学校建設事業費の見直しについての備考のところです。※で電気設備工事について書かれていますけれども、再生可能エネルギーですとか省エネルギーの関係で、蓄電池を使用するということですが、これは夜間の照明を通常の3分の1程度について5時間ほど点灯可能な計画となっています。この規模、内容にしたのはどのような判断からでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室統括主査。

○高野学校建設準備室統括主査 まずコンセント電源等につきましては、具体的な消費電力等の記載はないんですけれども、災害の際に必要なPCとプリンターを最低限の1台ずつと、あと、携帯電話の充電、こちらはかなり利用があると思いますので、およそ体育館については50台程度、交互で充電をする計画とさせていただいています。これは埼玉県地域グリーンニューディール基金というものがございまして、そちらの避難所としての想定イメージに沿ったものとなっております。

また、照明につきましては3分の1ということで、こちらは市役所の庁舎の非常用発電等の関係等も考慮しまして、3分の1あれば夕方暗くなっても行動はできるぐらいの安全な照度は確保できるであろうということです。時間につきましては5時間とさせていただいておりますが、当然蓄電池が大きければ長い時間もつんですけれども、コストもかかりますので、冬場の夕方を想定しまして、日が落ちた4時ぐらいから9時までということで、最低限5時間は必要であろうという想定をもとに計画しております。

○栗原次男委員長 齊藤委員。

○齊藤克己委員 わかりました。

それと、今回工事費がいろいろな形で変更になったということで、維持費の関係ですけれども、光熱水費を抑える形で、建設した後、維持費等も推移してくると思うんです。そういう面

で自然エネルギーの導入ですとか、再生可能エネルギーですとか計画されていると思います。特に自然エネルギーの関係で、それらのことを意図して天窓の設計等されていると思うんですが、具体的に光熱水費の削減、自然エネルギーの採用ですね、そこら辺はどのような形で行われるのか確認をさせてください。

○栗原次男委員長 学校建設準備室統括主査。

○高野学校建設準備室統括主査 再生エネルギーの活用につきましては、先ほど申しあげました太陽光発電のほかに雨水の再利用も計画はしております。また、光熱水費等の削減につきましては、LEDの照明の採用ということもございましたが、比較検討、ライフサイクルコストを想定しまして、水銀灯、またLED、高効率照明等の比較検討のもとで、20年間のライフサイクルコストでの比較とさせていただきまして、およそ30%程度の維持管理費が削減できるとの見込みから計画させていただいております。

また、空調につきましては、負荷をできるだけ抑えるということもございますので、天候を考慮し、なるべく容量を少なくした、効率がいい空調方式を考えていきたいと思っております。

また、南面につきましては、袖壁を設けることで午前中と午後の夕方の時間帯はなるべく外からの日射を抑えられるような意匠計画とさせていただいております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 工事監理費の件ですが、これの工事監理者の配置はどのように考えているのでしょうか。工事監理委託を出しますよね。要するに積算したときに現場に常駐させるのか、何日なのかということと職種的には何人ぐらい入るのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 工事監理業務の内訳につきまして、約ですけれども、800人ぐらいの予定としております。工事期間が1年と3カ月ということでありますので、1人は常駐して工事監理を行うという形となります。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 1人常駐は建築職ですか。今回総合発注するということだから、設備、電気屋も配置しているんでしょうけれども、そこら辺の頻度がどうかを聞いたかったわけです。

今、答弁できなければ、後で概略を教えてください。

○栗原次男委員長 休憩します。（午後 2時55分 休憩）

再開します。（午後 2時56分 再開）

学校建設準備室統括主査。

○高野学校建設準備室統括主査 監理業務委託料の算定につきましては、今、駒井委員からお話しありましたように、何人必要かという積み上げによるものではなく、埼玉県設計監理委託料算定基準に基づきまして、その用途、延べ床面積等を想定して係数から求められた人員についての概算費の算出となっておりますので、今現在でその監理計画の内容について詳細にお答えすることはちょっと難しい状況でございますので、御理解いただければと思います。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 そうすると、この金額で契約してその後に監理者からどの程度の現場張りつけをするという計画かなにかを出して承認するというのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室統括主査。

○高野学校建設準備室統括主査 監理計画につきましては、契約後に計画を提出していただくことになると考えております。

○栗原次男委員長 委員の皆さんにお伝えします。質疑は会議中に終結させていただきますのでよろしくお願いいたします。

金井委員。

○金井伸夫委員 工事費が7億円ちょっと増額ということなのですが、当初予算では財源の市債の発行がたしか11億円ということで、行政経営方針に出ていたと思うんですけども、この7億円相当の増額というのは、やはり市債の発行で対応することになるわけですか。

○栗原次男委員長 休憩します。（午後 3時00分 休憩）

再開します。（午後 3時05分 再開）

教育部長。

○上篠教育部長 市債につきましては、契約金額等が決まっていない段階でございますので、補助金も含めまして、財政課とも今後協議して市債発行額の決定などをしていく考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 概算工事費が7億4,490万5,000円上がる理由は物価上昇だとか、延べ床面積が約560㎡ふえる等々ということでした。その中でコスト縮減のための検討を行って利用形態に影響を及ぼすことがないようにプラン変更を行って約2億5,000万円を減額したとあります。これで当初の計画と変わった部分があるかと思うんですけども、それで影響は大丈夫ですかと聞きたいんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の計画はもともと基本設計から一部分ですけども変更させていただいた内容になっています。今の基本設計から大きく変わることはないような計画になっておりますので、対応は行っております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 あともう一つ聞きたいのは児童館です。各床面積比較表の一番最後のページです。No. 2のところ、児童館の遊戯室が245㎡から215㎡、マイナス30㎡になっているんです。これについて、児童館・保育クラブ・共用部の全体の面積は154㎡ふえている状況ですけども、児童館単独で見た場合、現在使っている児童館の面積と比較したらどうなりますか。どのぐらいマイナスか伺いたいんですけども、遊戯室なら遊戯室だけでも聞きたいのですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の児童館の遊戯室に対しましては215㎡となっていますけれども、既存の下新倉児童センターの遊戯室という形で考えますと、約250㎡ぐらいになりますので、それほど面積は小さくなっていないという状況にはなっております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 建設工事費の見直しで雨水貯留槽を追加したと出ているんですけれども、これは当初から雨水の対策は考えておられなかったのでしょうか、伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 もともと雨水対策については、設計事務所でも考えてはおりまして、実際に雨水をためる地下のピットにつきましても、もともと雨水を貯留するという計画でした。ただ、今回の雨水ピットは、その一般的な雨水ピットよりも深く、余計に掘削をしまして、躯体を下げて容量を大きくするという計画になりましたので、その部分で増額になっているというところでございます。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 容量を大きくしたのはどういう理由からですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほど言いましたレベルにつきましては、ピットの中に雨水をためますけれども、最終的には、雨水の抑制ということを話させていただきましたけれども、オリフィスで絞って雨水を流すという計画になります。オリフィスの口径を絞るためには高低差を大きくするということが必要ですので、ピットの深さを下げることによって地盤が下がったという形になります。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 雨水の件は結構です。

2つ目なんですけれども、先ほどの金井委員が言われた財源確保の件です。今御提示されているこの案の中に金額も入っていますけれども、これは財政サイドと調整が終わっていない、すり合わせが終わっていない案を提示されていると理解してよろしいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この件に関しては調整は終わっております。ですので、今回特別委員会に最終的にお諮りして審査をしていただいているという状況になっております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 先ほどの市債の話で明確な答えが返ってこなかったんですが、その辺は既に財政課とは調整が終わり、その7億円程度の額を平成26年度、平成27年度を含めて、確保ができるという認識で私たちは話を聞いてよろしいんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 工事費削減のため、プラン変更を行ったと、建物規模の縮小などを行ったということで、影響を及ぼさないようにというようなことが書かれているんですが、給食室についてお聞きしたいと思います。一応最初の基本計画では、ドライシステムを基本として専用の更衣室とかトイレなども設置するとなっているんですが、この図面ではちょっと小さくて更衣室とかトイレがよくわからなかったんです。その辺がきちっと設置されているのかの確認と、2点目として、床面積の比較表で給食室はふえているんですけども、以前、2階・3階に配膳室がなかったのが設置されていたりとか、給食室に関しては縮小ではなく拡充しているかと思うんですが、その理由について伺います。

それとあと、3点目は、ドライシステムということなんですが、この中の主な関連工事等の予算の中で、どこに入るのかちょっとわからないんですが、給食用備品の整備費の中に入るのか、生徒が使う食器については、強化磁器対応になっているのか確認をさせていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この給食室につきましては、資料にありますとおり、資料3のNo. 1に書いてあります各床面積比較表がございますが、給食室はもともとは170㎡という形で面積を計画しておりましたけれども、330㎡にした理由といたしましては、ドライ方式という形で計画にしたからです。もともとは設計事務所はそのドライ方式まで計画の中に入れていなかったということだったので、最終的にはドライ方式にすることによって、この面積が330㎡の床面積が必要であるという形となっております。

続きまして、トイレの場所の件なんですけれども、これはすみませんけれども、資料1のNo. 2をごらんいただきたいと思います。本当に小さくて米粒みたいなんでちょっと見えませんが、給食室の下のほうに休憩室があると思います。図工準備室の上です。

休憩室と書いてある右側にシャワー室とかトイレとかが入っています。

食器につきましては、既存校から持ってくるという形を考えておりまして、強化磁器となっております。

○栗原次男委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて3、新設小学校建設事業費の見直しについてに対する質疑を終結します。

また、金井委員に申し上げます。

欠席や遅刻の際は事前に届け出を出すよう注意をしてください。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の案件にかかわる審査は全て終了しました。

なお、委員長報告及び記録の作成については、委員長に一任願います。

次回の特別委員会には必要に応じて御連絡いたします。その際は、日程調整をよろしくお願いいたします。

いたします。

以上にて学校建設等特別委員会を閉会します。

午後 3時18分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 栗 原 次 男